

## 第3回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会定例会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		平成28年3月9日 午後2時
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	菅谷 眞（委員長）、嶋田由美（委員長職務代理者）、千馬 英雄、 渡邊 靖彦、三田 一則（教育長）
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター 所長、統括指導主事2名
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部 公開の場合は、 その理由		報告事項第3号、第4号、第5号については、個人情報に関わる案件である ため、非公開とする。
会議次第		第58号議案 平成28年度豊島区立学校衛生管理医師の選任について 協議事項第1号 豊島区文化財の登録について<決定> 報告事項第1号 平成27年度名人先生の決定について 報告事項第2号 平成27年度教育委員会後援名義使用の承認について (第3四半期) 報告事項第3号 臨時職員の任免 報告事項第4号 臨時職員の任免 報告事項第5号 臨時職員の任免

菅谷委員長)

只今から、第3回教育委員会定例会を開始いたします。本日の署名委員は、千馬委員と嶋田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。なお、本日は傍聴希望者が1名おりますが、許可してもよろしいでしょうか。それでは、傍聴者の方、どうぞお入りください。

<傍聴者入場>

(1) 第58号議案 平成28年度豊島区立学校衛生管理医師の選任について

菅谷委員長)

それでは、第58号議案、平成28年度豊島区立学校衛生管理医師の選任について、指導課よりご説明をお願いいたします。

<統括指導主事 資料説明>

菅谷委員長)

ありがとうございます。

衛生管理医師の選任につきましては、毎年ということでございます。特にご意見等ございませんか。ないようですので、これを承認いたしたいと思ひます。

(委員全員異議なし 議案了承)

(2) 協議事項第1号 豊島区文化財の登録について<決定>

菅谷委員長)

それでは、協議事項第1号、豊島区文化財の登録(決定)について、庶務課よりご説明をお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

今ご説明いただきましたが、この件につきましては過去の教育委員会でも内容について少し詳しくお話しをしていただいております。本日は、登録理由の変更点と登録の決定ということでございますが、何かご質問等ございますか。

特になにもないようですので、これを承認したいと思ひます。

(委員全員異議なし 協議事項了承)

(3) 報告事項第1号 平成27年度名人先生の決定について

菅谷委員長)

続きまして、報告事項第1号、平成27年度名人先生の決定につきまして、指導課よりご説明をお願いいたします。

<統括指導主事 資料説明>

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

今年度は3名の先生を名人先生として決定をしたいとのことですが、委員の皆さん、何かご意見ございますか。嶋田委員、どうぞ。

嶋田委員)

3人の先生方ともに能代市へ派遣をされていたということですし、個人的にも存じあげている先生もおりました。それぞれの先生の授業を拝見して、本当に能代市での研修がこういうふうに実を結んでくれるのはとてもいいことだなというふうに思いました。

区小研の中でも、きっと各教科のほうでリーダーとなってくださるだろうと期待しております。

ただ、少し質問させていただきたいのですが、平成27年度の名人先生の決定が何故この時期なのかということと、研究費用のために2万円が支給されるということですが、予算の執行が授業が年度末のなぜこの時期になってしまっているのかという2点につきまして、きちんと説明いただければと思います。

統括指導主事)

本年度、1年間かけて、私たち指導主事が様々な普及活動等で学校を回ったり、研究発表等を見たりしています。推薦の際は、学校長の推薦はもちろんですが、それにプラスして区小研や区中研からもご推薦をいただいた上で、再度授業を見させていただいて推薦者の決定をしていますので、年度末ということになってしまいます。

今回、名人先生として承認していただいた後に、次年度、様々な研修等で活躍をしていただくという流れになっております。研修費用の支給につきましては、来年度の研究等に生かしてもらおう準備経費というような形で、各学校から推薦予定を聞いた上で、年明け早々に予算の配当をしております。予算も少し余裕をみており、今回は小学校から3名の推薦ということで、中学校からもぜひ推薦を上げていただきたいということでお願いをしましたが、若手で力のある先生はいるが、区内で活躍するにはもうあと1年、2年というようなことでした。また、ベテランの先生の中には、すでに管理職選考に合格をしている方もおられます。中学校、幼稚園においても計画的な人材育成を図って、いずれは名人先生として区内で力を発揮していただきたいと考えております。

菅谷委員長)

嶋田先生、よろしいですか。千馬委員、何かございますか。

千馬委員)

私も、この3名が名人先生として活躍していただくことに異議はありませんので、よろしく願いいたします。

1点質問がありますが、今後の活動等というところの(2)について、「区小研等でリーダー的な役割を果たす。」という記述がありますが、これを私なりに解釈すると、区小研で部長、副部長の職を積極的に受けていただき、事業者の研究の支援をしながら、部の

研究の充実を図る、そういった役割を果たしてもらおうということでもよろしいでしょうか。そのあたりをもう少し具体的に教えてください。

統括指導主事)

区小研との関わりにつきましては、部長職は基本的に校長先生にお願いしております。名人先生には、区小研が各教科で行っている研究の中でも、特に研究授業を先頭に立って行っていただきたいと考えております。また、年度末の2月には研究発表を行っておりますが、各評価部会での研究発表の取りまとめを名人先生が中心となって行っていただきたいと思います。それから、指導教諭の先生方と協力して、若手教員の模範となるような師範授業を行っていただきたいと思います。

千馬委員)

わかりました。ありがとうございます。

三田教育長)

3人それぞれに特徴があると思いますが、ひとことで言うとどんなところに特徴や魅力があったのか。ただ単に能代市に行ったから名人先生ということではなくて、セールスポイントを少し説明してほしいと思います。

統括指導主事)

まず、南池袋小学校の田向主任教諭ですが、校内研究の推進役を買って出るなど、若手の育成に対して非常に熱心であります。また、仰高小学校の堀内主幹教諭ですが、今年度、仰高小学校では都の安全教育推進校と区の教育研究推進校として2回の研究発表を行いました。その推進役を買って出て見事に2つともやり遂げました。それから、目白小学校の近藤主任教諭につきましては、やはり一番印象的だったのは、能代市との教育連携の成果を生かして、研究発表の場でも新しいICT機器を活用した授業の提案を行いました。それぞれそういったところが特徴的であります。

以上です。

菅谷委員長)

ありがとうございました。どうですか、教育長。

三田教育長)

今のお話で、目白小学校の近藤先生はややわかりましたが、あとの二人に関して、自身の実践・実績という点ではどうなのか。若手を育成したとかいろいろあると思いますが、名人先生の趣旨というのは、やはり持っている教育の指導方法とか指導技術の公開ということなので、何か特筆すべきものがあると思います。その点についてもう少し詳しく教えてください。

統括指導主事)

南池袋小学校の田向主任教諭につきましては、ご自身の実践として、まずは教室掲示が非常に見事であり、南池袋小学校の中でもトップクラスを誇っています。それを校内の若手にも広げています。それから、非常に緻密な授業計画を立てて授業の実践をされていま

す。

仰高小学校の堀内主幹教諭につきましては、もともとは算数の教科を専門としておりまして、東京教師道場で算数の部員として2年間の研修を積んでおります。堀内主幹教諭につきましても、非常に緻密に計画を立てて授業を実践しております。

三田教育長)

私が聞いているのは、例えば南池袋小学校の田向先生については、体育のどういうところを授業改善したのかということを知っています。それから、仰高小学校の堀内先生についても、私は昨年1年間、仰高小学校の研究発表に向けて、地域教材の開発ということで学校に行き、小学校低学年の持つ物の見方、考え方、視点を変更させて、子供たちにじっくりと社会的事象を観察させるという指導をしていましたが、例えば、そういった手法に優れているというような表現であればわかります。説明にあった掲示が素晴らしいとかいった人はたくさんいます。名人先生というのは、やはりその実践力を問われていますので、推薦するときに十分な聞き取りをして、資料の出し方の工夫をしていただきたい。私はたまたま3人も存じ上げていますが、どなたがご覧になってもこういう特色があるということがわかる資料を提出していただければと思います。

以前には、教育委員会にお越しいただいて、名人先生と直接お話をするというような企画もあったかと思います。ぜひ、事務的な処理をしないで、私たちが決定してよかった納得できる、そんないい実践をしている先生を推薦していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

教育力とか、授業力とかいうのは、かなり専門的な部分もあって、教育長や千馬委員、嶋田委員など教育現場に携わっておられた方々と違い、私自身なかなかわかりにくいところもあります。こういう制度があって、もうすでに何回も行ってきていますが、名人先生という称号を受けた先生方が、その称号を受けたことによって、どのようにモチベーションが上がり、その後どう活躍されているのかといったところを、わかれば教えてください。(統括指導主事)

名人先生は今年度の3名を加えて延べ54名になりますが、わかっている範囲で、平成14年からの先生方の現在の勤務先等を調べましたところ、すでに他区に異動されてしまってその後がわからない先生もいらっしゃいますが、今現在12名の先生方が校長、副校長、それから管理主事ですとか、統括指導主事になられた先生もいらっしゃいまして、広く東京都全体でご活躍をされているという状況でございます。

まず、近年名人先生として認定させていただいた先生方は、十年経験者研修ですとか初任者研修で示範授業をするにあたりまして、授業を再度しっかりと練った上で実践をしていく中で、さらに指導力を高めていくというような形で、プラスの材料にもなっております。それから、一昨年ぐらいですが、立科自然教室のしおりを教育委員会で作成しました

が、そういった際にも名人先生方にご尽力をいただきまして、作成委員としてご活躍をしていただいたところです。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

皆さん随分ご活躍されているというお話を伺って、名人先生というのはなかなか、それなりにいい結果を出しているように思います。

渡邊委員、名人先生について、保護者の皆さんはこういう制度があるということをご存じでしょうか。

渡邊委員)

名人先生については、保護者のほうもかなり関心を持ってしまして、特に授業参観に行ったときに、この先生は名人先生という話になると、授業も集中して見えています。親が見ていても、名人先生に選ばれた先生の指導力の高さが、すごくよく見てとれます。やはり、そういう先生がいるということで、子供たちは授業をよく理解できるし、その学校の安心感につながりますし、ひいては豊島区の教員のレベルが上がっていくという期待感がとても持てます。ですから、こうやって名人先生と呼ばれる方々は単に人気があるということではなくて、本当に子供たちが授業を食いついて見るような、そういう授業を行ってくださる方々なので、制度があるということ自体は大変異議があることだと思いますし、選ばれた先生方には子供たちだけでなく、他の教員の模範ともなるような形で、どんどん引っ張って行っていただければ大変ありがたいと思っています。

以上です。

三田教育長)

前に少し話をしたかもしれませんが、この名人先生の制度というのは、平成14年、私が指導室長をしていたときに設けたものです。藤原教育センター所長も当時、前任指導主事でしたらっしゃいましたが、当時は、研究発表をする学校は特定の限られた学校しかなくて、指導室訪問をして授業を観ても十分ではないとすごく感じました。名前だけは「教育としま」といっていますが、実態はどうなのかといたら、そういうところが課題だということでこの制度を設けました。私達も指導室訪問をした際に、いい授業を行っている先生をしっかりサポートする形で、毎年かなり多くの名人先生を出てきましたが、その割には、私が教育長としてしばらくぶりに豊島区にもどってきてから、もう名人先生なんて格好悪いからやめようという議論が指導課の中でもありました。だけどこの火を消してはいけないということで、やはり人材育成をしていくためには、研究奨励校を増やして、どの学校も3年に1回は必ず研究発表をしよう、組織を挙げてやろうということで、実践的な研究の活性化によって子供たちの学力を高め、先生方の実践力も高めていくということで、能代市との連携もそういう一連の流れの中で出てきた一つの知恵であります。

それから、もう一つは人事異動があつたりして人が入れ替わるというのはしょうがないことではありますが、それでも、これだけ教育研究を盛んに行つて、それから東京都も新

たに指導教諭の制度を設けたりして、そうすると最終的に名人先生を選ぶ年度末のこの時期に皆さん十分にスキルを積んでいるはずですが、その割には名人先生の推薦数が少ないのではないかと思います。私も今回は人数が余りに少なかったもので、他にいないかということでも少しあたっていただいたのですが、この数です。だから、もっと言えば学校全体を挙げて、最終的にはこの名人先生が指導教諭というような方向で育てていくということが、まだまだ意識として学校に浸透していないのではないかと感じています。そのあたり指導課の評価として、どのように感じているのか、今後、どうしていかなければいけないのかという課題も含めて、ご回答をお願いいたします。

統括指導主事)

教育長のおっしゃる通りで、やはり名人先生になるということに各先生方がもっと誇りを持っていただけるような、大々的に活躍できる場を来年度以降もう少し増やしていきたいと思います。若手の先生方に対して示範授業を行っていくときにお話していただく中身についても、1年目、2年目のときに聞いていてすぐ実践に移せるような内容のものであるとともに、長く教員生活を送っていく上で本当に柱となっていくような内容のもので、大変重要な部分に視点をあてて、お話をいただいております。従いまして、名人先生になって終わりではなく、なってからも、本当に豊島区のためにご尽力される先生を、豊島区では名人先生ということで認定をさせていただいておりますので、さらに裾を広げていき、名人先生同士もお互いに学び合うような、そんな雰囲気作りを、ぜひ来年度以降もしてまいりたいと考えております。

統括指導主事)

私からもお話をさせていただきたいと思います。先日、能代市への派遣教員の公開授業がありまして、今まで以上に多くの教員がその授業から多くのものを学びたいという想いで参加をしてくれました。早速、実際に授業で行っていることを、自分もやってみたいというような感想の研修報告がありました。おかげ様で、能代市との教育連携を行ったことによって、授業力を向上させようという教員の数が非常に増えてきているというふうに感じております。今、先ほど齊藤統括指導主事からもお話がありましたが、教員の世代交代がかなり進んでいまして、ベテランの教員が管理職になっていき、中堅の教員もようやくですが、2校目の教員が少しずつではありますが他の地区から豊島区に入ってきておりますので、今度はそういった先生方をターゲットに、指導課訪問を通して授業力向上を進めてまいりたいと思います。今までやってきた若手教員の授業力向上も引き続き行っていますが、特に、豊島区に2校目としてきた中堅教員、30代前半からの教員をターゲットにして授業力向上、さらには教科の専門性を高めていくということを中心に今後やっていきたいと指導課では考えております。

以上です。

菅谷委員長)

今、いろいろと議論がありましたように、この制度自体の目的というものが教育委員会

の中では結構共有できているのではないかと思います。それなりの評価も出ていて、先程、渡邊委員からも保護者の皆さんが大分期待しているというようなご発言もございました。これまでの成果についても、結構皆さん頑張っているということで、教育長のご発言にもございましたが、教育委員会の仕事としては、やはり教員の教育力のレベルアップを大きな目標にしているところですので、その一つの方策として、委員の皆さんも、名人先生を一応評価されているのではないかと思います。今後とも頑張っていたきたいと思います。

この件につきましては、3名の方を名人先生として決定したいと思います。よろしいですね。では、了承いたします。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

#### (4) 報告事項第2号 平成27年度教育委員会後援名義使用の承認状況について(第3四半期分)

菅谷委員長)

それでは、報告事項第2号、平成27年度教育委員会後援名義使用の承認状況について(第3四半期分)、庶務課よりご説明をよろしく願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

菅谷委員長)

ありがとうございました。ただいま、後援名義の使用承認状況につきまして、新規の事業に中心にご説明いただきましたが、これについて何かご質問等ございますか。

三田教育長)

この承認事務につきましては、本来、教育委員会で逐一報告をして決定をするということで行っていましたが、事務の効率化ということで、前回の教育委員会制度の改革の折に、これを教育長に代行させて教育委員会に報告をするというシステムに変わったということで、委員の皆さんにご報告をしております。

事務局の資料のまとめ方をお願いしたいのですが、最近この種のまとめ方が非常に多くて悩ましいのですが、日本語表記を正確にやってもらいたいと思います。これは公文書です。英語の文化というか、文字が中央寄せで表記されていますが、やはり横書き文字は左寄せにするとか、文章が2行にわたる場合にはきちんと段落を付けるとか、これはもう常識的な表記でございます。従いまして、教育委員会だけではないのですが、こういう表記が役所の公文書で出てくるということに、教職に携わった者からすると、日本語の有り様に非常に危機感を感じています。是非、教育委員会の作成する資料につきましては、そういう模範であるべきだというふうに思いますので、内容ではなくて表記の仕方についても、日本語の表記方法に基づいて、また、区がきちんと条例で示している表記方法に則って作成していただきたいと思います。

菅谷委員長)

今の教育長のご意見に関しまして、何かご回答はありますか。

庶務課長)

次回からは、教育長のご意見を踏まえて資料を作成いたします。大変失礼いたしました。  
菅谷委員長)

事業分野の内訳に、文化交流・国際交流がありますが、教育委員会のせいではありませんが、豊島区は文化交流、国際交流というものに力を入れている割には申請件数がないのは何か理由がありますか。

三田教育長)

ご指摘もごもっともで、これについては正確に調べてみる必要があるかと思いますが、教育委員会の制度が何度か変更になって、本区の場合には教育委員会が学校教育に特化するような組織改正を行ったときに、スポーツや社会教育の分野が区長部局に移りました。だから、学習・スポーツとか、文化観光とか、本来、教育委員会の所管であったものが分化されて、区長部局の方に後援名義申請が出されているのではないかと、そういった理由で申請件数が少なかったり、ゼロであったりしていると思います。

庶務課長)

ご指摘のとおりです。区長部局の方で後援を取ればもうそれでいいという団体も多いので、そういった傾向にあります。

菅谷委員長)

よくわかりました。

この件につきましては、この内容でご承認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。では承認いたします。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

それでは、これ以降の案件につきましては人事案件でございますので、傍聴人の方には恐れ入りますが、ご退席願いたいと思います。

#### (5) 報告事項第3号 臨時職員の任免

菅谷委員長)

それでは、報告事項第3号、臨時職員の任免につきまして、庶務課よりご説明をお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

**人事案件のため非公開**

(委員全員異議なし 報告事項了承)

#### (6) 報告事項第4号 臨時職員の任免

菅谷委員長)

続きまして、報告事項第4号、臨時職員の任免につきまして、庶務課よりご説明をお願

いたします。

<庶務課長 資料説明>

**人事案件のため非公開**

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(7) 報告事項第5号 臨時職員の任免

菅谷委員長)

続きまして、報告事項第5号、臨時職員の任免、教育センターよりご説明をお願いいたします。

<教育センター長 資料説明>

**人事案件のため非公開**

(委員全員異議なし 報告事項了承)

本日の審議につきましては、以上でございます。以上をもちまして、第3回教育委員会定例会を終了いたします。どうも、ありがとうございました。

(午後3時35分 閉会)